

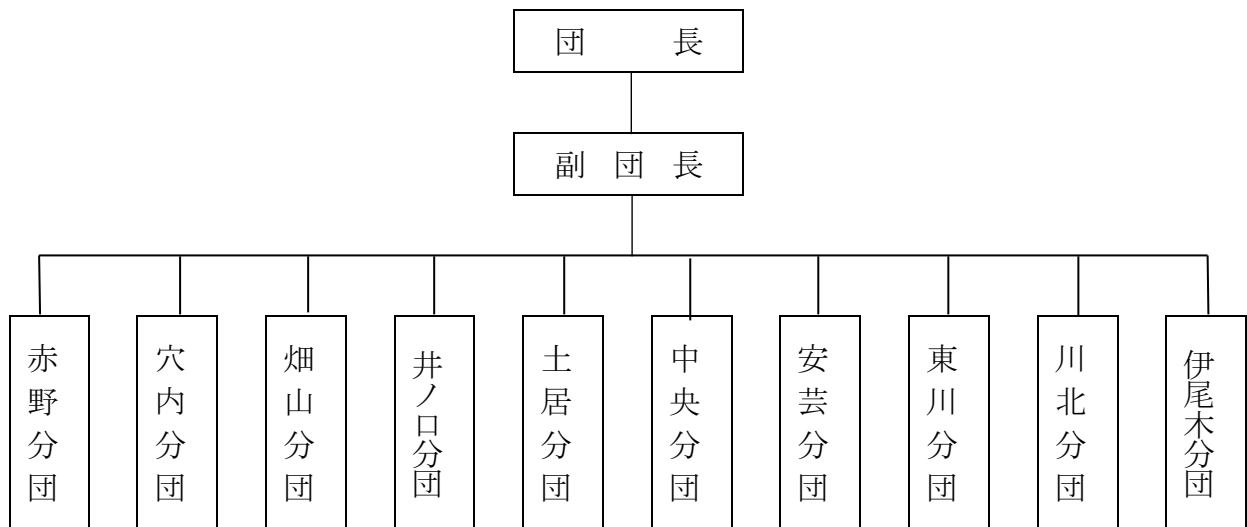
# 令和元年消防団

## 安芸市消防本部

- 1 安芸市消防団機構
- 2 消防団定員及び実員数
- 3 消防団在職年数
- 4 年齢別調べ
- 5 消防団編成表
- 6 消防機械車齡別一覧表
- 7 機械器具配置状況
- 8 ポンプ車配置状況
- 9 指揮車、運搬車、防災活動車、小型ポンプ積載車配置状況
- 10 小型ポンプ配置状況
- 11 消防団幹部名簿
- 12 歴代団長
- 13 団員報酬調べ、年報酬(1人当)
- 14 手当関係
- 15 安芸市消防団員表彰条例

令和2年4月1日現在で集録

## 1. 安芸市消防団機構



## 2. 消防団定員及び実員数

階級 区分	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
定員	1	2	10	10	30	41	188	282
実数	1	2	10	10	30	41	155	249

## 3. 消防団在職年数

項目 区分	計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
消防団員	249	61	49	39	30	19	26	25

## 4. 年齢別調べ

年齢 区分	18歳 ～ 20歳	21歳 ～ 25歳	26歳 ～ 30歳	31歳 ～ 35歳	36歳 ～ 40歳	41歳 ～ 45歳	46歳 ～ 50歳	51歳 ～ 55歳	56歳 ～ 60歳	61歳 ～	計
消防団員	0	6	18	32	46	43	41	35	19	9	249

## 7. 機械器具配置状況

車種	ポンプ車	小型動力ポンプ	積載車	運搬車	指揮車	防災活動車	計
台数	10	14	5	9	1	1	40

## 8. ポンプ車配置状況

分団名	区分	登録番号	車名	出力 (ps)	年式	規格	ポンプ製作所
伊尾木		800さ7079	日野	150	2013	CD-1型	GMいちほら
川北		800さ6724	トヨタ	150	2012	CD-1型	日機
東川		88す5937	ミツビシ	135	1998	CD-1型	日機
土居		800さ8174	トヨタ	150	2014	CD-1型	吉谷
井ノ口		88す3725	いすゞ	130	1995	CD-1型	吉谷
畑山		88す5166	ミツビシ	135	1997	CD-1型	日機
安芸		800さ6461	トヨタ	150	2011	CD-1型	日機
中央		88す5162	ミツビシ	135	1997	CD-1型	日機
穴内		800さ7678	トヨタ	150	2015	CD-1型	日機
赤野		88す3726	いすゞ	130	1995	CD-1型	吉谷

## 9. 指揮車、運搬車、防災活動車、小型ポンプ積載車配置状況

分団名	区分	登録番号	車名	年式	用途
伊尾木		800さ8710	トヨタ、ダイナ	2019	運搬車
伊尾木		800さ1036	ニッサン、アトラス	2000	小ボ積載車
川北		88さ399	トヨタ、ダイナ	1988	運搬車
川北		800さ2769	ニッサン、アトラス	2002	小ボ積載車
東川		800さ8948	トヨタ、ダイナ	2020	運搬車
土居		800さ8174	ニッサン、アトラス	2017	運搬車
井ノ口		800さ8173	ニッサン、アトラス	2017	運搬車
畑山		800さ8709	トヨタ、ダイナ	2019	運搬車
安芸		800さ8947	トヨタ、ダイナ	2020	運搬車
中央		800さ8479	トヨタ、エース	2018	運搬車
穴内		800さ8478	トヨタ、エース	2018	運搬車
穴内		800さ2019	ニッサン、アトラス	2001	小ボ積載車
赤野		800さ3147	ニッサン、アトラス	2002	小ボ積載車
本部		800さ5788	スバル、レガシー	2009	指揮車
本部		880あ418	ダイハツ、アトレー	2011	軽四積載車
本部		800さ8387	ミツビシ、デリカ	2017	防災活動車

## 10. 小型ポンプ配置状況

分団名	区分	配置別	ポンプ名	年式	規格	出力
伊尾木		下山	ラビット	2000	B 2	28
川北		江川	ラビット	2002	B 2	28
東川		奈比賀	シバウラ	2019	B 2	32
〃		入河内	シバウラ	2016	C 1	15
〃		丸石	ラビット	1998	C 1	15
〃		大井	ラビット	1999	C 1	15
〃		古井	ラビット	2000	C 1	15
畑山		栃ノ木	ラビット	1999	C 1	15
〃		和田	トーハツ	2019	B 2	30
〃		上尾川	ラビット	1981	B 2	45
井ノ口		内原野	ラビット	1984	B 3	20
穴内		穴内	ラビット	2001	B 3	50
赤野		赤野	ラビット	2002	B 3	50
本部		本部	トーハツ	2011	B 2	22

## 1 1. 消防団幹部名簿

階 級	所 属	氏 名
団 長	団 本 部	安 部 正 治
副 団 長	団 本 部	仙 頭 秀 仁
副 団 長	団 本 部	中 川 洋 文
分 団 長	伊 尾 木 分 団	小 松 良 種
〃	川 北 〃	寺 尾 宣 範
〃	東 川 〃	小 松 浩 二
〃	土 居 〃	高 橋 伸 治
〃	井ノ口 〃	小 松 孝 生
〃	畑 山 〃	小 原 忠 明
〃	安 芸 〃	大 野 恵 三
〃	中 央 〃	西 岡 憲 幸
〃	穴 内 〃	長 野 尚 稔
〃	赤 野 〃	小 松 貞 仁

## 1 2. 歴代団長

代	氏 名	在 職 期 間	備 考
初 代	野 町 紀稔之助	自 昭和29年 8月 1日 至 昭和43年 7月31日	14 年
2 代	畑 山 丈 藏	自 昭和43年 8月 1日 至 昭和51年 7月31日	8 年
3 代	岡 村 幸 一	自 昭和51年 8月 1日 至 昭和55年 7月31日	4 年
4 代	岡 林 重 夫	自 昭和55年 8月 1日 至 昭和63年 7月31日	8 年
5 代	吉 永 秀 昭	自 昭和63年 8月 1日 至 平成 8年 7月31日	8 年
6 代	五 百 藏 溜	自 平成 8年 8月 1日 至 平成16年 7月31日	8 年
7 代	野 町 久 壽 昭	自 平成16年 8月 1日 至 平成30年 7月31日	14 年
8 代	安 部 正 治	自 平成30年 8月 1日 至 現在	

### 1 3. 団員報酬調べ、年報酬（1人当）

団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長	班 長	団 員
82,500 円	69,000 円	50,500 円	45,500 円	37,000 円	37,000 円	36,500 円

### 1 4. 手当関係

#### 費用弁償

職務		金額
水火災出動、警戒出動、搜索出動、その他の出動		1 回につき 4,000 円(ただし、1 回の服務時間が 4 時間を超える場合は、超過した時間 1 時間につき 1,000 円を加算して支給する。)
訓練、研修、会議、その他の消防活動		1 時間につき 1,000 円
機器整備	ポンプ自動車	1 回につき 430 円
	運搬車	1 回につき 280 円
	小型動力ポンプ	1 回につき 280 円

### 1 3. 団員報酬調べ、年報酬（1人当）

団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長	班 長	団 員
82,500 円	69,000 円	50,500 円	45,500 円	37,000 円	37,000 円	36,500 円

### 1 4. 手当関係

#### 費用弁償

職務		金額
水火災出動、警戒出動、搜索出動、その他の出動		1 回につき 4,000 円(ただし、1 回の服務時間が 4 時間を超える場合は、超過した時間 1 時間につき 1,000 円を加算して支給する。)
訓練、研修、会議、その他の消防活動		1 時間につき 1,000 円
機器整備	ポンプ自動車	1 回につき 430 円
	運搬車	1 回につき 280 円
	小型動力ポンプ	1 回につき 280 円

## 15. 安芸市消防団員表彰条例

(昭和51年3月24日条例第14号)

第1条 この条例は、消防業務に精励し、その功績が顕著であった消防団員（以下「団員」という。）を表彰することを目的とする。

第2条 表彰基準は次のとおりとする。

(1) 在職年数10年以上で退職した団員

(2) 公務中事故により死亡又は障害（非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令「昭和31年政令第335号」別表第3に定める1級から8級までの等級に該当する身体障害者をいう。）となり退職した団員

2 退職者に授与する金品の額は、前項第1号該当者は別表第1、前項第2号該当者は別表第2に掲げるとおりとする。

第3条 表彰は、表彰状及び金品を授与して行う。

第4条 表彰を受ける者が死亡したときは、表彰状及び金品をその遺族に授与してこれを追彰する。

第5条 在職期間の計算は、団員となった日の属する月から退職した日の属する月までの期間とする。

第6条 この条例の施行に関し、必要な事項は市長が別に定める。

### 附 則

この条例は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則（昭和57年10月12日条例第20号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成25年3月22日条例第14号）

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

別表第1 金品の額

在職期間	金品の額
10年以上15年未満	40,000円
15年以上20年未満	60,000円
20年以上25年未満	100,000円
25年以上30年未満	150,000円
30年以上35年未満	200,000円
35年以上40年未満	250,000円
40年以上	300,000円

別表第2

種別	在職期間	金品の額
死亡	10年以下	200,000円
	10年以上15年未満	240,000円
	15年以上20年未満	260,000円
	20年以上25年未満	300,000円
	25年以上30年未満	350,000円
	30年以上	400,000円
障害	10年以下	100,000円
	10年以上15年未満	140,000円
	15年以上20年未満	160,000円
	20年以上25年未満	200,000円
	25年以上30年未満	250,000円
	30年以上	300,000円